

青森県八戸市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和元年7月30日
公正取引委員会事務総局
東北事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法、下請法等の適切な運用や相談対応を行っているほか、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

東北事務所（仙台市）では、今年度、青森県八戸市において、「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

1 日 時 令和元年9月6日（金）10時00分～16時00分

2 場 所 ユートリー（青森県八戸市一番町一丁目9-22）

3 内 容（別紙2参照）

(1) 独占禁止法講演会（①）

(2) 講習会等

・下請法基礎講習会（②）

・消費税転嫁対策等説明会（消費税転嫁対策特別措置法説明会、軽減税率制度説明会）（③）

・公的機関の職員向け官製談合防止法研修会

(3) 消費者セミナー（④）

(4) 相談・展示コーナー

(5) 独占禁止法教室 等

※ 上記「①ないし④」のイベントは、どなたでも参加できます（参加料無料）。

①独占禁止法講演会及び③消費税転嫁対策等説明会の定員は80名、②下請法基礎講習会及び④消費者セミナーの定員は40名（いずれも先着申込み順）。

4 申込み

講演会等への参加を御希望の方は、講演会等申込書（別紙3）に必要事項を御記入の上、8月29日（木）までにファクシミリでお申し込みください。

なお、②の下請法基礎講習会の参加を御希望の方は、公正取引委員会ウェブページ内の申込フォーム又はQRコードからお申し込みください（別紙3参照）。

※ 一日公正取引委員会は、相談コーナーを除き、報道機関のカメラ撮影及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局東北事務所総務課
電 話	022-225-7095（直通）
F A X	022-261-3548

ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/tohoku/index.html
--------	---